

申請方法

	①QRコードもしくはURLで申請画面へ進む。
就学援助申請5 使用不可 入力の状況 豊田市の「就学援助申請5 使用不可」のオンライン申請ページです。 ② Grafferアカウントを利用する方 ログインしていただくと、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。 新規登録またはログインして申請 または ② Grafferアカウントを利用しない方 メールアドレスの確認のみで申請ができます。 一時保存や申請履歴の確認など一部機能は使えません。 アカウント登録せずにメールで申請	① QRコードもしくはURLで申請画面へ行く ②「新規登録またはログインして申請」もしくは「アカウント登録せずにメールで申請」を選択する。 「新規登録またはログインして申請」を選択した場合 アカウントを作成し、届いたメールのURLから申請に進んでください。 申請途中での一時保存が可能です。再度QRコードで申請画面に入った際、「新規登録またはログインして申請」を押すと「一時保存した申請から再開する」を選択することができます。 書類に不備があり差し戻しが発生した場合、申請から1ヶ月以内であれば「この申請をもとに新規申請」を選択して再申請することができます。 「アカウント登録せずにメールで申請」を選択した場合 メールアドレスを入れると確認メールが送信されるため、メールのURLをクリックして申請に進んでください。 新規登録やログインの手間を省けます。ただし、一時保存や複写しての新規申請ができません。 書類不備で差し戻しが発生した場合、再度新規で申請をし直す
就学援助申請5 使用不可 入力の状況0% 豊田市の「就学援助申請5 使用不可」のオンライン申請ページです。 利用規約をご確認ください 利用規約 に同意して、申請に進んでください。 ③ ☐ 利用規約に同意する 必須 ④ 申請に進む	③利用規約に同意するを選択 ④申請に進むをクリック
以降各設問に回答してください。	

申請理由 必須 ☐生活保護を受けている。 ☐生活保護を以前受けていた又は停止されている。 ☐生活が困窮している ☐最近、収入が大きく減った ☐最近、仕事を辞めた ☐入国後間もなく、経済的に困っている ☐それ以外 申請理由によって添付書類が必要になる場合があります。 添付書類が必要な場合は、申請フォーム「添付書類」のページの指示に従って添付してください。 「最近収入が大きく減った」を選択した場合 18歳以上の世帯員全員の直近3ヶ月の給与明細が必要です。 対象者の給与明細の月を合わせてください。 「最近、仕事を辞めた」を選択した場合 退職者の離職日がわかる書類を添付してください。 退職者以外の世帯員の給与明細を添付してください。 (給与明細は退職者の離職月～3か月分) 「入国後間もなく、経済的に困っている」 パスポート(顔写真のページと入国日がわかるページ)を添付してください。											
以降各設問に回答してください。											
入力フォーム 添付書類 通帳またはキャッシュカードの写真 必須 電子通帳の場合は画面の写真を添付してください。 口座名義人と口座番号が分かる写真を添付してください。 ↑ ファイルを選択... 通帳またはキャッシュカードの写真をアップロードしてください。 所得課税証明書の写真(該当者のみ) 必須 引越しの有無や引越しの時期によって必要となる場合があります。 1件目 その他資料 任意 特別な事情の根拠となる資料や豊田市教育委員会から指示がある場合は添付してください。 ↑ ファイルを選択... 通帳またはキャッシュカードの写真 全員添付が必要です。 所得課税証明書の写真 該当者(基準日以降に引っ越しがあった人等)のみ添付が必要です。 申請理由によってはその他の資料の提出を求める場合があります。 申請フォームの指示に従って必要書類を添付してください。 指示のある資料が多く、各設問に添付ができない場合は、「その他資料」に添付してください。											
以降各設問に回答してください。											
<table><tr><td>送信者</td><td>noreply@mail.graffer.jp</td></tr><tr><td>受信者</td><td></td></tr><tr><td>受信日</td><td>2025/06/11 11:50:47</td></tr><tr><td>送信日</td><td>2025/06/11 11:49:37</td></tr><tr><td>件名</td><td>豊田市 就学援助申請! 申請受け付けのお知らせ</td></tr></table> 「豊田市 就学援助申請」の申請を受け付けいたしました。申請内容を確認後、順次処理を行います 今しばらくお待ちください。 ■ 申請の種類 豊田市 就学援助申請 ■ 申請日時 2025-06-11 11:49:36 申請の詳細は、以下のURLからご確認いただけます。 https://ttzk.graffer.jp/smart-apply/applications ※本メールは送信専用アドレスからお送りしています。ご返信いただいても受信できません。 ※本オンライン申請サービスは、株式会社グラファーが豊田市公式サービスとして運営しています。 ※ご不明点やご質問は、豊田市で受け付けています。豊田市まで直接お問い合わせください。 ▼送信者に関する情報 株式会社グラファー Copyright © Graffer, Inc.	送信者	noreply@mail.graffer.jp	受信者		受信日	2025/06/11 11:50:47	送信日	2025/06/11 11:49:37	件名	豊田市 就学援助申請! 申請受け付けのお知らせ	受付完了のメールが届けば申請完了です。 申請済みの申請書を修正することはできません。 やむを得ず、修正内容を変更したい場合は、学校教育課までご連絡ください。
送信者	noreply@mail.graffer.jp										
受信者											
受信日	2025/06/11 11:50:47										
送信日	2025/06/11 11:49:37										
件名	豊田市 就学援助申請! 申請受け付けのお知らせ										

申請内容及びステータスの確認方法

送信者noreply@mail.graffer.jp 受信者 受信日2025/06/11 11:50:47 送信日2025/06/11 11:49:37 件名豊田市 就学援助申請! 申請受け付けのお知らせ 「豊田市 就学援助申請」の申請を受け付けいたしました。申請内容を確認後、順次処理を行います 今しばらくお待ちください。 ■ 申請の種類 豊田市 就学援助申請 ■ 申請日時 2025-06-11 11:49:36 申請の詳細は、以下のURLからご確認いただけます。 https://tztz.graffer.jp/smart-apply/applications ※ 本メールは送信専用アドレスからお送りしています。ご返信いただいても受信できません。 ※ 本オンライン申請サービスは、株式会社グラファァーが豊田市公式サービスとして運営しています。 ※ ご不明点やご質問は、豊田市で受け付けています。豊田市まで直接お問い合わせください。 ▼ 送信者に関する情報 株式会社グラファァー Copyright © Graffer, Inc.	①申請完了メールに記載のURLをクリックします。
Grafferアカウントをお持ちの方 Googleでログイン LINEでログイン メールアドレスでログイン	②「新規登録またはログインして申請」で申請をした場合 申請時に使用したアカウントにログインしてください。
この申請の表示にはメール認証が必要です この申請内容を確認するには、申請時に登録したメールアドレスに確認用URLを発行する必要があります。 申請時に登録したメールアドレスを入力してください example@example.com 確認メールを送信	②「アカウント登録せずにメールで申請」で申請をした場合 メール認証を行ってください。 届いたメールのURLをクリックすると、確認画面へ移ります。
申請一覧 / 申請詳細 就学援助申請 申請番号 申請を取り下げる この申請をもとに新規申請 申請基本情報 申請内容 申請者（保護者）の情報① 申請者の種別	申請内容の確認方法 「申請内容」をクリック 申請内容を確認することができます。
申請一覧 / 申請詳細 就学援助申請 申請番号 申請を取り下げる この申請をもとに新規申請 申請基本情報 申請内容 申請先 豊田市 対応ステータス 受付済 手続き名称 就学援助申請	ステータスの確認方法 「申請基本情報」をクリック 「対応ステータス」を確認 受付済 : 申請書提出済み 処理中 : 教育委員会が確認中 完了 : 確認完了 差し戻し : 申請不備あり、メールを確認してください 取り下げ : 申請を取り下げる

差し戻しのメールが来た場合

送信者 noreply@mail.graffer.jp 受信者 受信日 2025/08/22 19:00:15 送信日 2025/08/22 18:59:26 件名 豊田市 就学援助申請 申請が差し戻されました 「豊田市 就学援助申請:」の申請が差し戻されました。 ■ 申請の種類 豊田市 就学援助申請: ■ 申請日時 2025-06-11 12:31:05 申請の詳細は、以下のURLからご確認ください。 https://ttzk.graffer.jp/smart-apply/applications 世帯員が足りません。 父を追加し、新規申請を行ってください。 ※ 本メールは送信専用アドレスからお送りしています。ご返信いただいても受信できません。 ※ オンライン申請サービスは、株式会社グラファーが豊田市公式サービスとして運営しています。 ※ ご不明点やご質問は、豊田市で受け付けています。豊田市まで直接お問い合わせください。 ▼ 送信者に関する情報 株式会社グラファー Copyright © Graffer Inc.	①申請に不備があった場合、差し戻しのメールが届きます。 メールの本文に不備の内容が記載されているので、確認してください。 メールに返信することはできません。 不備が申請期限（令和7月11月30日）までに解消されない場合は、入学前支給ができません。早めに修正を行ってください。
申請一覧 / 申請詳細 就学援助申請 申請番号 申請を取り下げる この申請をもとに新規申請 申請基本情報 申請内容 申請者（保護者）の情報① 申請者の種別 4田 人	②不備を直した状態で新規申請を行ってください。 「新規登録またはログインして申請」で申請をした場合 申請内容確認画面の「この申請をもとに新規申請」ボタンを押すことで、前回の申請をコピーして申請することができます。 不備を修正し、新規で申請をしてください。 ※申請内容確認画面の出し方は、「申請内容及びステータス確認方法」をご覧ください。 「アカウント登録せずにメールで申請」で申請をした場合 ボタンは表示されません。申請用QRコードで、再度新規申請を行ってください。
必須 最大7件まで入力可能 1件目 その他資料 任意 特別な事情の根拠となる資料や豊田市教育委員会から指示がある場合は添付してください。 アップロード アイコン ファイルを選択... もう1件追加する	差し戻しで書類の添付の依頼があった場合 各設問に資料添付ができない場合は、その他資料に添付してください。
申請一覧 / 申請詳細 就学援助申請 申請番号 申請を取り下げる この申請をもとに新規申請 申請基本情報 申請内容 申請者（保護者）の情報① 申請者の種別 4田 人	不備が修正された新規申請で学校教育課は再度算定を行います。 差し戻しになった申請書は「取り下げ」をお願いします。
	不備が申請期限（令和7月11月30日）までに解消されない場合は、入学前支給ができません。早めに修正を行ってください。